

平成 27 年 7 月 6 日

内閣府公共サービス改革推進室

## 民間競争入札実施事業

防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

## I 事業概要等

## 1 実施の経緯及び事業の概要

防衛省が所管する防衛大学校（以下「防大」という。）の「防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託」については、公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて防大は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
事業内容	防大の学生食堂における調理作業、配食作業及び清掃作業等の給食業務
契約期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間
受託事業者	一般財団法人 防衛弘済会
契約金額	53,800,000 円（税抜）
実施にあたり確保されるべきサービスの質	① 防大から指定された食事開始時間までに食事を提供すること。時間遅延 0 回とする。 ② 防大から指定された食数を提供すること。食数不足 0 回とする。 ③ 衛生的な食事及び喫食環境を提供すること。受託事業者の責めに帰す食品衛生事故発生 0 回とする。

## 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者（4 者）から提出された提案書を審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 26 年 1 月 31 日に開札した結果、4 者とも入札価格が予定価格の範囲外であったことから不調となった。

予定価格の見直しを行い、平成 26 年 2 月 13 日に 2 回目の開札を実施したところ、前回の入札参加者のうち 3 者が応札し、最低入札金額を入札した上記事業者が落札者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

防大から提出された平成26年4月から平成27年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

確保されるべき業務の質の達成状況については、下表のとおり調査項目のすべてにおいて満足できる結果であった。献立に関する履行の状況についても問題はなく、1回約2,000名に及ぶ喫食者に対し、朝・昼・夕の食事を年間通じて遅滞なく確実に安全に提供できている。

調査項目	調査結果
指定された食事開始時間までに食事が提供できたか。	時間遅延0回
指定された食数を提供できたか。	食数不足0回
衛生的な食事及び喫食環境を提供できたか。	受託事業者の責めに帰す食品衛生事故0回
指示された献立を提供できたか。	献立に関する不履行0回

防大給食委員会委員を通じ喫食者から給食業務に対する意見を聴取したところ、概ね円滑に遂行されているとの評価を得るとともに、給食アンケート結果においても味付け等について喫食者から支持を得ており、受託事業者に起因する不満や改善要望は見当たらなかった。質の高い食事及び良好な喫食環境を提供できたことにより、給食業務に対する喫食者の好感度が向上したことは高く評価できる。

### 3 実施経費についての評価

本事業の契約額 53,800,000 円は、従来の実施経費（市場化テスト実施前の平成25年度）の47,500,000円と比べ、6,300,000円（11.3%）の経費が増加している。

従来の実施経費（A）：	15,500,000円	（H25.4.1～H25.7.7）
	32,000,000円	（H25.8.13～H26.3.31）
	<u>（計 47,500,000円）</u>	
実施経費（B）	：	<u>53,800,000円</u>
削減額（A－B）	：	+6,300,000円
削減率（C）	：	+11.3%

経費増加の理由としては、以下の業務が追加になるなどしたことによるものであり、業務全体の質の向上や衛生管理面での強化が図られたことを考慮すれば、一定の評価はできるものと考ええる。

- ① 平成 25 年度は給食棟の建替えによる厨房設備及びテーブル・椅子等の移設等作業のため、36 日間の給食業務停止期間があったことから、当該期間分の減額が生じている。
- ② 現学生食堂の清掃区域拡大（47%増、956 m<sup>2</sup>増）に伴い、床清掃作業を担当する従事者が 3 名増員された。
- ③ 従前から行われていた従事者に対するサルモネラ菌、赤痢菌及び腸管出血性大腸菌の検索に加え、新たにノロウイルス菌検索が追加された。

#### 4 評価のまとめ

本事業において確保されるべき公共サービスの質の目標は、いずれも達成されていることから適切に事業が実施されていると評価できる。

実施経費については、従来経費と比べ 6,300,000 円（11.3%）の増加が見られたが、給食棟建替え等による業務量の増加を踏まえ、業務全体の質の向上や衛生管理面での強化が図られたことを考慮すれば、一定の評価はできるものと考ええる。

また、今回の入札においては 4 者からの応札があり、競争性は確保されていると評価できる。

#### 5 今後の事業

本事業は実施状況が良好であり、競争性も確保されているが、実施経費については増額となっている。平成 27 年 4 月からの次期事業（2 期目）においては、3 か年の複数年度で契約しており、単年度当たりの経費削減効果が期待できることから、引き続き市場化テストを実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費削減を図っていく必要があるものと考えられる。

以上

平成27年6月16日  
防衛大学校

平成26年度 民間競争入札実施事業  
防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託  
の実施状況報告（案）

I 事業の概要

1 事業内容

本事業は、防衛大学校（以下「防大」という。）の調理場等を使用して、防大が作成する献立及び調達する食材等により、防大本科学生及び自衛官の営内居住者（以下「喫食者」という。）に対する調理作業等について、喫食者の満足度向上を図りながら、厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に則り衛生管理を行い、安全で効率的かつ安定的に給食の提供を実施した。

2 契約期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間

3 受託事業者

一般財団法人 防衛弘済会

4 受託事業者決定の経緯

(1) 1回目

ア 入札参加者

4者（入札前に4者が提案書を提出し、合格とした。）

イ 入札及び開札日

平成26年1月31日

ウ 入札結果

不調（4者とも予定価格内の範囲外）

※入札不調の原因は、各者の最低入札額と予定価格の乖離によるものであったため、再入札に際して予定価格の見直しを行うことにより対応した。

(2) 2回目

ア 入札参加者

落札者を含む3者（3者とも1回目入札参加者）

イ 入札及び開札日

平成26年2月13日

ウ 入札結果

落札（1者は予定価格の範囲外）

## II 確保されるべき業務の質の達成状況及び評価等

### 1 評価項目

- (1) 防大から指定された食事開始時間までに食事を提供すること。時間遅延0回とする。
- (2) 防大から指定された食数を提供すること。食数不足0回とする。
- (3) 衛生的な食事及び喫食環境を提供すること。受託事業者の責めに帰す食品衛生事故発生0回とする。

### 2 評価に当たっての調査項目

- (1) 前項に掲げる本事業の質として設定した評価項目
- (2) 献立に関する履行の状況

### 3 評価

表1のとおり、調査項目のすべてにおいて満足できる結果であった。

1回約2,000名に及ぶ喫食者に対し、朝・昼・夕の食事を年間を通じて遅滞なく確実かつ安全に提供できたことは本事業の所期の目的を達成できたものとして評価できる。

また、防大給食委員会委員を通じ喫食者から給食業務に対する意見を聴取したところ、概ね円滑に遂行されているとの評価を得るとともに、給食アンケート結果においても味付け等について喫食者から支持を得ており、受託事業者に起因する不満や改善要望は見当たらなかった。これは防大から指示された献立等を受託事業者が確実に履行したことの証左であり、このように確保すべき業務の質が達成されただけでなく、質の高い食事及び良好な喫食環境を提供できたことにより、給食業務に対する喫食者の好感度が向上したことは高く評価できるものである。

表1

調査項目	調査結果
指定された食事開始時間までに食事が提供できたか。	時間遅延0回
指定された食数を提供できたか。	食数不足0回
衛生的な食事及び喫食環境を提供できたか。	受託事業者の責めに帰す食品衛生事故0回
指示された献立を提供できたか。	献立に関する不履行0回

## III 経費に関する評価

### 1 従前の業務における経費との比較

民間競争入札導入前後の経費の比較は表2のとおりであり、平成26年度は平成25年度と比較すると11.3%増となっているが、次の事情が影響したものと考えられる。

表2

平成26年度契約額 (A) (円)	民間競争入札導入前(平成25年度)契約額 (B) (円)	増加額(A-B) (円)	増加率 (%)
53,800,000	47,500,000	6,300,000	11.3%

※契約額は消費税抜きである(以下同じ)。

(1) 平成25年度は現給食棟の完成に伴い、旧給食棟から厨房設備及びテーブル・椅子等の移設等作業を実施する必要があるため、平成25年7月8日～同年8月12日の間、給食業務を停止したことによる委託業務の中断期間があったため、表3のとおり契約を2回に分けている。このため、中断期間による減額がなく通年で委託業務が行われた平成26年度は、平成25年度より契約金額が増加している。

表3

年度	契約期間	契約額 (円)	契約額合計 (円)
26	26.4.1～27.3.31	53,800,000	同左
25	25.4.1～25.7.7	15,500,000	47,500,000
	25.8.13～26.3.31	32,000,000	

(2) 平成25年7月に旧給食棟の運用を停止し、同年8月に現給食棟の運用を開始した。

従事者は、平成25年度については、平成25年4月1日～7月7日まで旧給食棟で作業を行い、同年8月13日～平成26年3月31日までは現給食棟で作業を行ったのに対し、平成26年度は、年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)を通じて現給食棟で作業を行った。

従事者が作業する現給食棟の学生食堂(延べ床面積2,996㎡)は、旧給食棟の学生食堂(延べ床面積2,040㎡)に比べ、47%増、956㎡の増床となったため、受託事業者側は学生食堂床清掃作業を担当する従事者数を3名増やして対応したことにより、従事者数の違いが両年度の経費に反映された。

## 2 評価

前項の事情に加え他に増額要因がないか調査を行った。従前の業務及び本事業とも同一受託事業者であったことから、増額理由について尋ねたところ、以下の回答を得た。

- (1) 現給食棟の運用開始に伴い、学生食堂の清掃区域が拡大したため、これを担当させる従事者を増やしたことにより、経費が増額した。
- (2) 平成25年度に学校給食におけるノロウイルスの発生が大きく取り上げられたことから、調理実施者側の衛生管理が強く求められることとなり、平成26年度仕様書において従前から行われていた従事者に対するサルモネラ菌、赤痢菌及び腸管出血性大腸菌の菌検索に、新たにノロウイルス菌検索が追加されたことも増額の一因である。
- (3) 本事業の実施期間は従来と同じく単年度であったが、今後複数年間で行われることにより、契約頻度の減少による事務手続きの簡素化及び受注の安定による価格低減等経費の節減が期待できる。

結果として、学生食堂延べ床面積増に伴う清掃担当従事者増員に加え、ノロウイルス菌検索の追加により、民間競争入札導入前と比べ経費は増額となったものの、床面積増による従事者数増加は不可避であり、また、業務全体の質の向上や衛生管理面での強化が図られたことを考慮すれば、一定の評価に値するものである。

## IV 監督状況及び受託者との連携

各勤務日とも防大検査・監督官が作業に立ち会い、確保されるべき業務の質が達成されているか検査・監督するとともに、受託事業者側の管理責任者（以下「管理責任者」という。）から防大へ提出される業務日報により、防大と受託者の業務達成状況に係る認識が一致しているかについて確認した。

また、従事者に対する連絡事項はすべて管理責任者を通じて行い、常に緊密に連携することにより遅滞なく業務を遂行することができた。

## V まとめ

### 1 評価の総括

確保されるべき業務の質の達成状況は満足されるものであり、安全で効率的かつ安定的な給食の提供ができたと考える。経費に関する評価については、経費低減には至らなかったが、学生食堂の床面積増による清掃担当従事者増員が増額の主要因であるほか、受託事業者が挙げた増額理由についても、従事者に対する衛生管理面での強化に要する経費であり、安全で質の高い業務を行うためには相応の経費を要することが認識できたことは今後本業務を実施するうえで役立つものと思われる。

また、入札等に際し、透明性、競争性及び公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に示されたプロセスに基づき、情報の公開、パブリックコメント等部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）における審議等の手順を踏むことにより、本事業開始前と比較して格段に向上できたものとする。

特に入札参加者4者のうち2者が新規参加者であったことから、入札実施要項等により本事業の内容を分かりやすく案内できたものと思料する。

## 2 今後の方針

本事業は、良好な実施結果を得ており、事業実施期間中に受託事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反行為等を行ったことはなかった。なお、今後については、実施状況について外部の有識者等によるチェックを受ける予定である。

また、入札には4者が参加していることから競争性は十分に確保されており、加えて、確保されるべき業務の質に係る達成目標についても、食事の提供に際し、時間遅延、食数不足、食品衛生事故の発生及び献立の不履行は皆無であり、目標を完全に達成している。

一方で、従来経費と契約金額（支払金額）を比較した場合、従来に比べ経費は増加しており、経費削減の点で効果があったとは言い難い。

ただし、本事業の契約期間は1年であったため、契約頻度の減少による事務手続の簡素化及び受注の安定による価格低減のような複数年契約に見られる利点がなく経費削減に至らなかったが、平成26年度と同じ委託内容で実施される平成27～29年度（3カ年）の次期事業の契約金額は表4のとおりであり、平成26年度単年度事業と比較して、単年度当たり2.5%減となっており、複数年契約による経費削減効果が表れている。

したがって、次期事業において、本事業同様に良好な実施結果を得たうえで、市場化テスト終了プロセスへ移行したいと考える。

表4

年度（契約期間）	契約額 （円）	1カ年当たりの契約額 （円）
26（1年）	53,800,000	53,800,000
27～29（3年）	157,400,000	52,466,666

※単年度契約から複数年契約（1カ年当たり）の削減額は、1,333,334円である。